

平成26年度第2回千葉県男女共同参画推進懇話会 開催結果概要

- 1 日時 平成27年3月25日(水) 午後2時～午後3時
- 2 場所 千葉県自治会館9階 第3会議室(千葉市中央区中央4丁目17-8)
- 3 出席者 原田委員(座長)・富田委員・八木委員・吉田委員・子安委員・高柳委員
有馬委員・村上委員・石井委員

以上9名

4 議事の概要

【議題】第4次千葉県男女共同参画計画の策定及び男女共同参画社会の実現に向けての 県民意識調査の実施について

事務局説明

資料1・2に基づき、次の項目について説明を行った。

第4次千葉県男女共同参画計画の策定について

国の第4次男女共同参画基本計画の策定について

質疑応答

(原田座長)

ただいま事務局から計画策定に関する基本的なことについてお話がありましたが、皆さん何かご意見等はございますか。

(有馬委員)

ただ今ご説明いただきました国の第4次計画が、今後、県の計画を策定していく上での土台になるかと思いますが、「県民意識調査」等から見えてくる千葉県の特徴を反映し、千葉県らしい特徴のある計画を策定されることを期待しています。よろしく願いいたします。

(原田座長)

今千葉県の特徴という話がありましたが、県として何か考えがありますか。

[事務局回答]

後ほど県民意識調査の結果を説明しますが、千葉県のみの特徴なのか、それとも全国と似たような特徴なのかというところは、まだ十分に比べられていないので、研究していきたいと思います。

(原田座長)

他に何かご意見はございますか。

(原田座長)

それでは、次に県民意識調査の実施結果について、事務局の方から、ご説明いただきたいと思えます。

事務局説明

資料3に基づき、男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査の報告を行った。

質疑応答

(原田座長)

ありがとうございました。県民意識調査についてのご説明がありましたが、何か御意見等ございますか。

(八木委員)

3つほど教えていただきたい事があります。

1点目、11ページ、この表のなかの「平等」というところに着目してみますと、どの項目も平成21年度調査よりも「男女平等だ」と回答した人の割合が下がっている。これをどのように受け止めているか。例えば、「家庭のなかで」は38.9%から37.5%、「職場のなかで」は18.4%から15.8%、教育であっても62%から55.3%と下がっている。全ての項目で、男女共同参画のいわゆる平等意識ということが下がっているというところをみると、何かちょっと気になるのですが、これを貴課ではどのように受け止めているのか、というのが1点目です。

2点目は、41ページの(ウ)『性別で「くん」「さん」を使い分けたい方がよい』という質問ですが、この質問が気になりました。なぜ否定形で聞くのかと。

例えば、『「くん」「さん」を使い分けた方がよい』の方が素直にスーッと入ります。良い悪いは別として、『使い分けたい方がよい』、これはどういう質問かと。その結果として、44ページで年代別に見ると、女性で20代から69歳までの黒っぽいところを見ていただければ分かると思うのですが、男女とも、あまり年代ごとに傾向は変わっていない。ところが、70歳以上は、「そう思わない」と回答した割合が、4割台から2割台に急に下がる。おそらく、私もまもなく70近くになりますが、質問の意図を把握しにくかったのではないかと思います。このことについては、どうなのかというのが2つ目です。

3点目ですが、18ページ、男女共同参画の意識で(カ)の「法律や制度の上で」、平等という回答が、女性で特に低くなっていますが、これについてどう思うか。

第3次男女共同参画計画を読んで来たのですが、この中の37ページ、施策の方向「あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進」の中で、指標として、平等と感じる人の割合が現状では女性9.1%、男性19.4%、これについて、増加を目指しますとうたっている。うたっているにも関わらず、平等と感じている人の割合が、さっきから申し上げた通り、伸びていない。これを、どう男女共同参画課として受け止めるのか。施策として、本当に第3次男女共同参画計画が順調に推移してきたのかどうか、ということについて教えていただければと思います。

(原田座長)

3つありましたので、第1番目の「平等意識について」からお願いします。

[事務局回答]

男女平等意識について、平等と感じる割合は、すべての項目で下がっています。ただし、対象数も回答数も異なっており、5ポイント程度は誤差の範囲内とも考えられます。なお、「学校教育の場で」は、6.7ポイント下がっているため、ここはどう考えればいいのか、教育現場の方にも聞いてみたいと思っています。法律・制度面での平等意識については、女性が感じる平等観と、男性が感じる平等観がだいぶ離れており、前回もかなり男女で意識の差がありました。今回は少し縮まったのですが、これについては皆さんのご意見もいただけたらと思います。

2点目の「くん・さんを使い分け“ない”方がよい」という質問については、質問文を否定形にしたことは、確かに分かりにくかったかと思います。ただ、全体の結果として、「そう思う」という意見は2割程度となっていますので、現状では、多くの人がそういった平等を求めているわけではないということは分かったかと思います。

3点目、第3次千葉県男女計画の中での指標である「平等と感じている人の増加を目指す」ということについては、今回の調査結果から、目標が達成できず残念に感じています。

(原田座長)

大きな問題を提起されたと思います。次回もまた実施するわけですから、その時に、言葉をどう使うのか、例えば否定と肯定をどういう風にもっていくのか等、調査をするときにとても難しいことだと思うのですが、その点について考えていただく問題提議になったのではないかと思います。

平等という意味が、男性優遇なのか女性優遇なのか、その間でどちらも優遇しているよという意味だと思うのですね、男性も女性もどちらも優遇されているよという意味の平等で、平等という言葉をここでこう使うのか、それとも別の言葉を使うのかということに多分なるのだらうと思うのですね。

(子安委員)

質問の趣旨なのですが、「学校教育の場で」というのは、子どもたちが平等かどうかということでしょうか、それとも先生方や働いている方が平等ということなのでしょうか。

(原田座長)

学校現場における人だけの問題ではないと思います。

(子安委員)

それによって全然取り方が違うと思うのですが。例えば、「職場のなかで」だったら、教員のことは「職場の中で」に入るでしょうし、次の、「学校教育の場で」だったら、子どもたちが平等かどうか、これは同じように平等かという風に捉えているという風にとると、私は男性優遇とか女性優遇ではなくて、今まさに言われている経済格差の方が平等じゃないと思います。

ある子どもは、塾も行っている、サークルも入っている、うちの子どもは全然どこにも行っていないと。あるいは、服装を見てもすごく差がある。そういうのを見ると、平等というのは、どちらかということ、男性・女性よりも、経済的な格差みたいなものの方が平等ではないのではないかと、子どもたちを見て思う人が結構いるのではないかという気がします。

(原田委員)

「学校の場合」ということになると、そうなりますね。学校教育という制度や仕組みについて平等か平等じゃないかと聞くと、ここの部分はこうなるのではと思います。

(富田委員)

今聞いていて、私は、ずっと行政評価をやっておりまして、満足度なんか色々指標を立てて調査をするわけですが、どういう聞き方をして、何を期待するのかという質問項目があいまいだと、何を聞いているのか結局ぼやけてしまう、平等についても、下がったからだめだったということではなく、聞き方にも問題があったのではないかと思います。もっと具体的に聞くとか、ざっくり聞いてヒアリングをかけるとか、具体的な言葉を載せていかないと。平等意識とかいう抽象概念は非常に測定しにくい概念だというのは、どこの市区町村でも思っていることですので、千葉県ではもうちょっとこう突っ込んで、ポイントが下がったことを、どう具体的な現象として捉えていくかといった努力をしないと、ポイントが何ポイント下がったから平等意識が下がりましたね、といった単純な回答ではないのではないかと思います。

(原田委員)

この項目は、国の質問を踏襲して決めているのですね。だから、国から変えてもらわなくちゃいけない。

委員の皆さんの言われるとおり、「場」が何なのかで答えが大きく違うし、それから平等という言葉が、聞き方はとても難しいですね。何か千葉県で変えられるものであれば変えていきたいような感じがしますけれども。

(石井委員)

これは、客観的に、全ての年代の方たちがどう考えているかというアンケートだと思うのですが、例えば、意識も、学校教育の場合であったら、当事者である子どもたち自身が平等と感じているかどうかということも、聞いてみたいなという思いがいたしましたので、付け加えさせていただきたいと思います。

(原田委員)

この調査には、対象として子どもは入っていないですね。

(有馬委員)

意識調査の数字をどのように解釈するのは、複雑な社会的背景もありますので、大変難しいと思います。

男女共同参画基本法ができ、千葉県では平成23年に第三次男女共同参画計画が策定されました。国も県もこの問題に10数年取り組んできました。

意識調査の結果がマイナスになったから、取り組みの効果が見られなかったという見方もありますが、効果があったから数字が下がるという見方もあると思います。

つまり、私たちは、法律や条例や計画を通して男女が平等であることは認識しているけれど、現実の場面や社会ではまだまだそうではないことも経験、体験しているわけです。数字が多くの項目で下がった、というのは広報啓発の効果で男女平等の知識や意識や期待は高まってきたかもしれないが、現実にはそれぞれの場面ではそれに応えてくれないというギャップがあり、そのギャップ

プがマイナスの数値になるという見方もあると思います。

数字が下がったから何も効果がなかったではなく、数字と現実と広報啓発活動等を総合して第4次計画の中に織り込んでいければと期待します。

数字の読み方として、このような一面もあるのではないかと思います。

(原田座長)

今色々な意見が出ましたが、事務局の方でもし工夫ができるのであれば、ということで、何かありますか。

[事務局回答]

項目については、国の意識調査と同じ項目を聞いています。国と比べてどうかを見たいので、載せている項目です。若い世代は、自分の頃はこうだったというのを思い出しながら、親の世代は、今の子どもたちの学校現場でどうなのか、子どもから様子を聞きながら感じていることを回答しているのではないかと思います。もし自分に調査票が来た場合、そういったことを考えて回答します。

(原田委員)

学校教育の場では、生徒会長は男子、書記・副会長は女子、お茶の用意は女子、といったような事は随分改善されている面があります。ですから、何を聞いていると感じるかによって、この答えは随分変わってくると思います。何を聞いているかが、この質問では、多分はっきりしないかとも思います。

(子安委員)

先ほど経済格差の話をしたのは、学校現場では、どちらかというとな男女の差はあまり見えないのです。先ほど言った生徒会長、小学校では児童会長は女の子がやる場合も多いし、表に出てくる子どもでも、どちらかというとな女の子の方が活発に出てきている。そういう男女の差よりも、正直なところ、平等ということになるとそういう差の方が大きいのではないかという風に感じているということです。

(富田委員)

64ページ、「仕事と家庭生活の両立」の所ですが、私は、幼稚園教員養成課程で保育士も育てておりますので、保育現場におけるサービスの事に関してはとても敏感になっているのですが、コメントのところに「『地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること』と回答している割合が最も多かった」と書いてあるのですが、残念ですが、保育を分かっているのだからということが正直な感想です。「保育内容」というのは、子どもが受ける保育の内容のことを保育内容と申しまして、保育時間の延長とか学童保育の整備というのは、保育の、サービス・支援の充実ということで、内容の事ではありません。そこを分けていただきたい。保育内容の充実というのは子どものためにやっていくもので、上がっている例はそうしたことを言っているわけは無いということをお願いいたします。

専門家としてやっているものですから、親のそういう要望が強いというくみ取り方がされていますが、こういう質問項目を出すと、例にあるようなものが保育内容の充実であるととられてしまうと非常に残念です。そういう意見があったということを中心に留めといていただけると有難いと思います。

(原田座長)

確かに、今は国でも色々取り組んでいます、新システムでも保育内容については考えていませんね。

13ページの、「社会全体で」の平等意識について、20代男性のところを見ると、男女共同参画は、「女性が...女性が...」ということで、「働く女性の支援」というところから始まって現在まで来ているのですが、とうとう男性の方から、違うのではないかと出てきているのですね。20代の男性で「男性優遇」というのが急に減っている。年代ごとに変わっていますけれども。79ページの自由意見にも、女性を登用することはいいけれども、中身を伴った女性の登用が必要だという意見があります。そういう意味で、こういう意見が出てきたことは見落としてはいけないのではないかなと思いました。「女性、女性」と政府は盛んに言っていますが、女性だからいいというわけではないと、県民にはそう考えている方がいるということです。他に皆さんからご意見等はございますか。

ありがとうございました。他に事務局の方から何かございますか。

【その他】平成27年度男女共同参画課事業概要について

参考資料<平成27年度 総合企画部男女共同参画課 事業概要>等に基づき、来年度の事業概要等について報告。

(原田委員)

それでは本日予定していた内容が全て終了しましたので、以上で今回の懇話会を終了します。